

令和8年度第2回札幌方面江別警察署協議会議事概要

第1 開催日時

令和8年9月14日（月曜日）午前10時30分から午前12時5分まで

第2 開催場所

札幌方面江別警察署 大会議室

第3 出席者

1 協議会委員 6人

会 長 支 部 英 孝

委 員 大 塚 早 苗、齊 藤 佐 知 子、近 藤 澄 人
山 田 和 弘、畑 川 順 子

2 警察署員 5人

署 長 濱 野 慶 介 副 署 長 市 川 真 吾

警 務 課 長 村 上 貴 志（庶務担当）

相 談 係 長、警 務 課 主 任

第4 開催状況

1 会長挨拶

2 署長挨拶

3 提言に対する業務の反映状況

4 諮問事項（福利厚生関係）

5 質疑応答

6 諮問事項（相談関係）

7 質疑応答

第5 提言に対する反映状況

1 前回の提言

落とし物を拾ったら7日以内に警察に届けなければいけないとか、施設内の場合は24時間以内に施設管理者に届出しないといけないなど法律の規定があることを知らなかった。市や町の広報誌を通じて広く周知させた方が良いのでないか。

2 反映状況

江別市の広報誌、新篠津村の広報誌に拾得物に関する周知事項の掲載を依頼すると共に、地域課の交番便りにも同内容を掲載し周知を図った。

第6 質疑応答

1 諮問事項（福利厚生関係）について

【委員】 公務災害で怪我をしたり、服を破かれたりした場合、犯人に治療費等の弁済を求めるといふ説明を受けた。拒否された場合は、どうするのか、警察官が損をしたりしないのか心配だ。

【警察】 費用は北海道が立替払をして、北海道が犯人に請求するため、警察官本人が損をすることは無い。拒否された場合でも、根気よく請

求を続けていく。

【委員】 互助会で異動する職員等に生活準備品を貸与する制度があることを聞いた。良い制度だと思う。

【警察】 異動の多い職場なので大変助かっている。

【委員】 病気等で勤務する人間が減ると対応が大変だと思う。人員の補充等はあるのか。

【警察】 補充等が見込めないことから、二次健診等を確実に受けてもらい早期把握、治療を心がけている。

2 諮問事項（相談関係）について

【委員】 自分も困ったことがあり、警察に相談したところ、良い結果が出たことがある。まず、相談をすることが大事だと思う。

【警察】 困ったら何でも相談して欲しい。

【委員】 親子でも人間関係でギクシャクすることがあると聞く、そういった時に近くの交番に相談できる体制があるのは安心できる。

【警察】 困った人の駆け込める場所、安心できる場所を目指したい。

【委員】 緊急の相談があった場合は、相談係も召集をされるのか。

【警察】 緊急の場合は、事件等の対応を優先するため、相談係が召集されることはほとんどない。

【委員】 テレビ等でニュースを見ていると、大きな事件の発生で警察が何もしないのが原因のように報道されているが、法律に反することはできないだろうし、大変な案件を抱えていると思った。

【警察】 重大事件に発展しないように、相談の段階できちんと組織に乗せることが大事だと思う。

第6 次回開催予定

令和8年11月中に開催予定。